

文部科学省の不登校に関する主な施策

学ぶ意欲を育み、 進んで登校したいと 考えるような 学校づくり

平成14年度から実施されている学習指導要領の下、基礎基本の教育内容について、ゆとりをもつてわかる授業を行い、児童生徒に達成感を味わわせる。又、総合的な学習を通じ、児童生徒の自ら学ぶ意欲を引き出すとともに、学級活動や学校行事等の特別活動を充実し、楽しい学校を実現する。

心の教育の充実

幼児期や小学校低学年から善惡の判断、基本的なしつけ等の指導を徹底するとともに、多様な体験活動やそれを生かした道徳教育の充実を図る。

豊かな体験活動推進事業 平成15年度予算額・指定地域数:381百万円・体験活動地域 47地域×16校、地域間交流推進地域 47地域×2校

教員の資質向上と 指導体制の充実

教員のカウンセリング能力等の向上のため、専門的な研修を実施するとともに、教育職員免許法を改正し、教員養成課程における生徒指導、教育相談等に関する内容を充実させていく。不登校等、きめ細やかな指導が必要とされる学校に教員定数を加配する。

学校・家庭・ 地域社会の連携

学校、教育委員会、家庭、地域社会・関係機関等が互いに連携し、単なる「情報連携」にとどまらず「行動連携」が具体的に実効をあげるよう、一体となった取り組みを進める。

サポート等地域支援システムづくり推進事業 平成15年度予算額・指定地域:89百万円・100地域

教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置の拡充や「心の教室相談員」の配置等により、教育相談体制を充実させる。

・スクールカウンセラー活用事業補助 平成15年度予算額・配置校数:3,994百万円・7,000校(公立小中高)

・「心の教室相談員」活用調査研究委託 平成15年度予算額・配置校数:1,080百万円・3,600校(公立中)

不登校児童生徒に 対する柔軟な対応

教育支援センター(適応指導教室)の整備

教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う「教育支援センター(適応指導教室)」の設置を推進。(平成13年度 991カ所)

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細やかな支援を行うため、教員や指導員の研修、家庭への訪問指導など不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

・平成15年度予算額:851百万円

スクーリング・サポート・センター数:広域スクーリング・サポート・センター:47カ所 地域スクーリング・サポート・センター:400カ所

出席扱いについての措置

不登校児童生徒が教育支援センター(適応指導教室)や民間施設など学校外の機関で指導等を受ける場合について、一定要件を満たすときには校長は指導要録上“出席扱い”にできることとする。

また、この場合、通学定期乗車券制度(いわゆる「学割」)の適用を受けることができるとしている。

中卒認定試験における受験資格の拡大及び高校入試における配慮

・不登校のため、中学校を卒業できない生徒が、同年齢の生徒に遅れることなく高校受験が可能となるよう中学校卒業程度認定試験における受験資格を拡大。

・高等学校入学者選抜に当たって、不登校生徒については、調査書以外の選抜資料の活用を図る等、適切な評価に配慮。